

広島市条例第14号

令和7年3月28日

広島市民生委員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市民生委員定数条例の一部を改正する条例

広島市民生委員定数条例（平成26年広島市条例第23号）の一部を次のように改正する。

本則中「1,996人」を「1,994人」に改める。

附 則

この条例は、令和7年12月1日から施行する。